

広場等の事例

(1) 隣接施設と一体に市民の活動と賑わいを創出する広場

■アオーレ長岡 ナカドマ (新潟県 長岡市)

施設概要	開設	2012年	面積	約 2,250 m ²	広場形態	屋根付き広場
立地環境	○市役所、市民交流スペース、アリーナ等が一体となった複合施設内に位置 ○JR 長岡駅からスカイデッキで直結					
管理手法	直営管理 (財務部管財課)					
運営手法	業務委託契約 (NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク)					

活用内容の例

高校生長岡ラーメン選手権 (長岡市資料より) ドイツフェスト (長岡市資料より)
集客イベントの誘致

ランチコンサート (長岡市資料より) ナカドマ結婚式 (長岡市資料より)
市民の自発的な利用

- 中心市街地活性化のために、市役所本庁機能を集約し、関連施設と一体整備
 - ➔広場に面して「庁舎」「カフェ・店舗」「アリーナ」「議場」「市民利用」等の各種機能を配置することで多様な利用目的の来訪者が期待される
 - ➔アリーナと広場を一体的に利用するなど隣接するメリットを最大化

ポイント

- 市民活動支援を目的とする NPO に施設の運営・市民活動のサポートを業務委託
 - ➔細やかなルールを市民と検討するなど、縛りを作らない自由度の高い運営を実現

中心市街地の目抜き通り

NPO ながおか未来創造ネットワーク
 施設予約窓口・イベントサポート・コーディネート
 NPO 市民協働ネットワーク
 市民団体のサポート
 長岡市
 施設管理

■富山市まちなか賑わい広場 グランドプラザ (富山県 富山市)

施設概要	開設	2017年	面積	約 1,400 m ²	広場形態	屋根付き広場
立地環境	○商店街に隣接しており、中心市街地に立地 ○立体駐車場と百貨店の間の空間に立地					
管理手法	指定管理制度 (株式会社富山市民プラザ (第3セクターまちづくり会社))					
運営手法	指定管理制度 (株式会社富山市民プラザ (第3セクターまちづくり会社))					

活用内容の例

柑橘祭 (富山経済新聞より) BOOK DAY とやま (https://www.hinagata-mag.com/31943)
事業者が参加した利用

エコリンク 2019 (富山市民プラザより) ナイトフェス (全国まちなか広場研究会より)
参加者が非日常を味わうイベント

- 立体駐車場と百貨店の間にある通行空間としての広場を整備
 - ➔広場が通行空間となることで日常の賑わいを確保
- 収益イベントが行いやすい設備を充実 (可動式植栽、大型ビジョン、電源設備等)
 - ➔収益イベントの誘致による広場利用者の増加が期待される (休日の稼働率 100%)
 - ➔中心市街地への来街者増加に貢献 (隣接商業施設、商店街への誘客促進)

ポイント

- まちづくり会社が指定管理者として管理・運営を実施
 - ➔まちづくり会社が管理・運営を担うことで、中心市街地活性化や市民活動の創出といった政策的意図を踏まえた広場
 - ➔都市利便増進協定に基づき指定管理者 (都市再生推進法人) が、ミスト装置や音響装置を設置することで、市民の利便性やイベントの誘致効果を向上
- NPO が市民活動をサポート
 - ➔NPO 法人 GP ネットワークが、清掃ボランティアのマネジメント、広場利用者 (事業者、市民活動団体、個人) のサポートを実施することで、充実した活用プログラムが展開されている

富山市民プラザ
管理・運営 (指定管理者)

NPO GP ネットワーク
市民活動のサポート

連携

(2) 民間事業者との連携により相乗的な賑わいを創出する広場

■福岡市役所西側ふれあい広場（福岡県 福岡市）

開設	2013年	面積	約 3,600 m ²	広場形態	屋外広場
施設概要	立地環境	○都心部である天神地域に立地（市役所に隣接） ○地下鉄天神駅、天神南駅に隣接			
	管理手法	直営管理（財産有効活用部財産管理課）			
	運営手法	市有財産の貸付（We Love 共同事業者（一般社団法人 we love 天神、西日本新聞社、ラブエフエム国際放送））			

活用内容の例



借り受け事業者（エリアマネジメント）による集客事業



行政による啓発イベント

- 便利施設（コンビニ）や庁舎内カフェスペースや多目的スペースに面して広場を整備
 - ➔ 広場と建築物内の各機能間で相互に回遊、賑わいを高める
- 公有財産貸付により、エリアマネジメント組織を含む事業者による活用（運営）を実施
 - ➔ 市が自主的に利用しない日程については、借り受け主体である事業者が窓口となり運用
 - ➔ 事業者構成員であるメディアによりイベントの広報や運営サポートを実施
 - ➔ エリア価値創出に資する自主事業等を展開

ポイント



■ブランチ大津京、近江神宮外苑公園（滋賀県 大津市）

開設	2019年	面積	約 15,000 m ²	広場形態	屋外広場（都市公園）
施設概要	立地環境	○鉄道駅（京阪近江神宮前駅、京阪大津京駅、JR 大津京駅）から概ね 15 分程度の距離 ○幹線道路（県道 558 号）沿道に立地			
	管理手法	指定管理者制度（大和リース）			
	運営手法	指定管理者制度（大和リース）			

活用内容の例



行政によるイベント



近江神宮外苑公園での催し

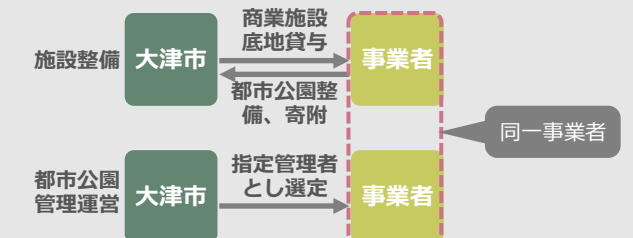
- 公有地（旧競輪場）を民間事業者が活用、商業施設とともに都市公園を整備
 - ➔ 都市公園を民間のノウハウにより整備することにより優良施設等の魅力的な空間に
 - ➔ 商業施設と都市公園が隣接することで来場目的が増加、相互の利用増進を実現
 - ➔ まちづくり貢献として、シェアスペース、託児機能付きシェアオフィス等を整備・運営

- 商業施設整備事業者が都市公園の指定管理業務を受託
 - ➔ 都市公園・商業施設の一体的な運営を実現
 - ➔ 事業者は、公園を誘客コンテンツとして、積極的な公園活用事業（マルシェの実施、イベントの誘致など）を展開



ポイント

- 地元 NPO と連携した市民活動支援
 - ➔ 商業施設運営者が設ける NPO 法人「まちづくりスポット」が主体となり、地元 NPO 法人「しが NPO センター」の運営アドバイスのもと、シェアスペースを運営、市民活動等の支援を実施。



(3) 市民活動を育むプロセスデザイン

■キセラ川西せせらぎ公園（兵庫県 川西市）

開設	2017年	面積	約 20,000 m ²	広場形態	屋外広場（都市公園）
立地環境	○鉄道駅（川西能勢口駅）から約 10 分程度の距離 ○土地区画整理事業区域の中心部に位置し、医療施設、商業施設、集合住宅等に囲まれた箇所に整備される				
管理手法	PFI（キセラ川西 PFI 株式会社）				
運営手法	PFI（キセラ川西 PFI 株式会社）				

活用内容の例



植樹イベント（川西市 HP より）



防災イベント（川西市 HP より）



川西言灯り（のせでんより）



川西まつり（すてきっぷより）

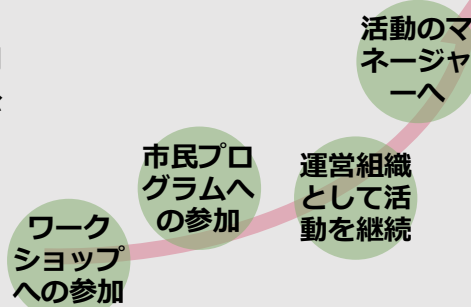
参加者主体のイベント

市民がつくりあげるイベント

- PFI 方式を用いた土地区画整理事業により市街地整備を推進
 - ➔PFI 受託事業者（SPC）が基盤整備等と合わせて、まちづくりコーディネイト業務を担うことで、公園づくりなどへの市民参加を実現
- 設計・施工・維持管理の各段階において、市民参加（ワークショップ）の機会を設ける
 - ➔市民プログラムワークショップを通じて、市民の運営組織が立ち上がり、SPC のサポートのもと、整備後の公園で活動を展開
 - ➔市民プログラムワークショップ有志と川西市の共同で、活用や管理のアイデアを出し合う場（キセラ・カフェ）を開催（公園管理棟を活用し開催）
 - ➔まちびらき前からシビックプライドの醸成に貢献
- 「キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン」を策定
 - ➔市民・学識・行政などが参画する場において、利活用のあり方を検討
 - ➔都市公園条例の規定に加え、イベント等を実施する市民等に責任を持ってもらうことを目的としたガイドラインを策定

ワークショップの開催経過

テーマ	回数	開催時期
設計 WS	5 回	H25～H26
使い方・維持管理 WS	3 回	H26
施工 WS（芝張り）	3 回	H28～H29
市民プログラム WS	8 回	H27～H28
ホテル復活プロジェクト WS	6 回	H27～H28



市民参加を通じた活動のステージ

■元市民会館前広場「IBALAB@広場」（大阪府 茨木市）

開設	2018年	面積	約 600 m ²	広場形態	屋外広場（都市公園）
立地環境	○中心市街地であり、市内主要駅（JR 茨木駅、阪急茨木市駅）の中間地に位置 ○閉館した市民会館前に社会実験による暫定広場として設置				
管理手法	直営管理（市民会館跡地活用推進課）				
運営手法	業務委託（茨木コモンズ）				

活用内容の例



まちなかシェアダイニング（茨木市 HP より）



フリーマーケット（茨木市 HP より）

参加者が持ち寄ったものを利用した活動



IBALAB マルシェ（茨木市 HP より）



茨木むすび（茨木市 HP より）

地元の食材に触れる機会を与えるイベント

ポイント

- 令和 5 年度の本整備を目指した「育てる広場」
 - ➔ワークショップをきっかけに集まった市民有志を中心に、社会実験を通じて、整備内容や自主的な活動、利用ルールを検討
 - ➔暫定供用後も、市で活動に関する「企画書」を募集することで市民活動の試行を促進
 - ➔市民自身による試行的な活用と、利用ルールの検討などを行うことで本整備のあり方につなげる
 - ➔令和 4 年度からは、市民有志メンバーである茨木コモンズが運営を実施
- 防災倉庫併設のキッチンスペースを民間事業者が活用
 - ➔民間事業者がキッチンスペースの運営と併せて、備品の貸出や簡単な植栽の管理、利用者の調整など、広場の管理運営業務をサポート



暫定広場の活用を考えるワークショップ



キッチンスペース（いばらきコモンファクトリー）

(4) 一部を民間事業者が活用し全体をマネジメントする広場

■豊田市駅東口まちなか広場 とよしば (愛知県 豊田市)

開設	2017年	面積	約250㎡	広場形態	屋外広場(都市計画広場)
施設概要	立地環境 ○地域で最大の商業施設に隣接 ○ターミナル駅(豊田市駅)前に立地				
管理手法	実証実験にかかる協定(有限会社ゾープランニング、株式会社コイケヤクリエイト)				
運営手法	実証実験にかかる協定(有限会社ゾープランニング、株式会社コイケヤクリエイト)				

活用内容の例



ラグビー体験 (号外ネットより)



ヨガ体験 (Life Designs より)

参加者が体を動かせるイベント



駅前工作室 (Life Designs より)



屋根付きテラス (Life Designs より)

平屋建てエリアの活用

- 市が拠点施設、芝生広場の整備を行うことを前提に、管理運営を行う事業者を募集
→事業者が、新たなコンテンツの育成を行うマネージャーとして、事業者が公共空間の日常利用の啓発、豊かなライフシーンを演出する事業等の公益事業を実施
- 収益事業と公益事業で会計を分離
→公益事業(広場管理・施設運営・警備)に係る経費を市が負担するとともに使用料を管理運営に還元
→収益事業(飲食・サロン等)は事業者の独立採算で実施し、売上の一部(8%)を賃料として市に納付

ポイント

